

長 建 協 発 第 25 号
平成 24 年 4 月 13 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

建設産業における社会保険加入の徹底について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中央建設業審議会では、社会保険未加入問題への対策を進め、社会保険加入を徹底することにより、技能労働者の雇用環境の改善や不良不適格業者の排除に取り組み、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、事業者間の公平で健全な競争環境を構築するための「建設産業における社会保険加入の徹底について(提言)」を別添のとおり取りまとめました。

国土交通省では、この提言を踏まえ、「社会保険未加入対策の具体化に関する検討会」において取りまとめられたものを内容とする総合的対策を実施することとしており、全建を通じその適切な取り組みについて要請がまいっておりますのでご配慮下さるようお願い申し上げます。